

平成25年度町田市教育委員会

第12回定例会会議録

- 1、開催日 平成26年（2014年）3月7日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | | | |
|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 佐藤 | 昇 |
| 委員 | | 岡田 | 英子 |
| 委員 | | 井関 | 孝善 |
| 委員 | | 高橋 | 圭子 |
| 教育長 | | 渋谷 | 友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | | |
|----------------|----|-----|
| 学校教育部長 | 坂本 | 修一 |
| 生涯学習部長 | 田中 | 久雄 |
| 学校教育部次長 | 高橋 | 良彰 |
| （兼）教育総務課長 | | |
| 教育総務課担当課長 | 有田 | 宏治 |
| （兼）教育総務課事務係長 | | |
| 学校教育部次長 | 佐藤 | 卓 |
| （兼）施設課長 | | |
| 学校施設管理センター担当課長 | 守屋 | 昌次郎 |
| 学務課長 | 田中 | 英夫 |
| 保健給食課長 | 佐藤 | 浩子 |
| 学校教育部指導室長 | 小池 | 慎一郎 |
| （兼）指導課長 | | |
| 指導課担当課長 | 吉川 | 清美 |
| 統括指導主事 | 小林 | 洋之 |
| 教育センター所長 | 谷 | 博夫 |
| 統括指導主事 | 中原 | 明寿 |

生涯学習総務課長	神 田 貴 史
生涯学習センター長	熊 田 芳 宏
生涯学習センター担当課長	外 川 吉 宏
生涯学習部図書館担当部長 (兼) 図書館長	尾留川 朗
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	横須賀 秀 男
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
文化スポーツ振興部スポーツ担当部長	笠 原 道 弘
スポーツ振興課長	能 條 敏 明
スポーツ振興課担当係長	河 本 晋 一
書 記	高 橋 由希子
書 記	田 本 信太郎
書 記	谷 山 里 映
速 記 士	平 野 京 子

(株式会社スタッフジャパン)

6、提出議案及び結果

議案第84号	町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第85号	町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第86号	教職員の表彰及び感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第87号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第88号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第89号	条件附採用期間にある教育職員の正式採用決定に係る内申の臨時専決処理に	

	関し承認を求めることについて	承	認
議案第90号	三井住友海上玉川研修所への感謝状贈呈に関する臨時専決処理に関し承認を 求めることについて	承	認
議案第91号	平成26年度町田市公立学校教育職員の人事異動に係る内申について		原案可決
議案第92号	町田市立図書館協議会委員の解嘱の臨時専決処理に関し承認を求めること について	承	認

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○**委員長** おはようございます。ただいまより町田市教育委員会第12回定例会を開会いたします。今回は、平成25年度最後の定例会です。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

日程の一部変更をお願いします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第87号、第88号、第89号及び第91号は非公開案件ですので、日程第4、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第5として、関係者のみお残りいただき審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

まず、教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会に関わります主な活動についてご報告を申し上げます。

前回の定例会は2月7日、金曜日でございました。同じ日に、七国山小学校におきまして研究発表がございました。テーマは、「どの子にも『わかる・できる』算数科の授業づ

くり」というものでございまして、授業のユニバーサルデザインという視点が大変新鮮だと感じました。

やはり同じ日に教育委員会の臨時会が開催されました。主に校長、副校長の人事に関するものでございます。

この日から、国際版画美術館を会場に、小学校の書写展が開催されております。私は2月13日に見学に行っております。

10日、月曜日ですが、木曾境川小学校に市教委訪問で行ってまいりました。児童が非常に子どもらしく、また、教師と児童のコミュニケーションがよくとれているという印象でした。

12日、水曜日ですが、この日は定例の都市教育長会がございました。都市教育長会の中に幾つか委員会があつて、私は、今年度は企画委員会の会長市ということで会長を務めておりますが、今年の研究テーマは「学校施設の老朽化」ということで、その企画委員会の検討結果の報告をいたしました。その中で、今年度、鶴川第二小学校で完成をいたしました町田市の中規模改修について紹介をしたところでございます。

13日、木曜日ですが、この日は定例校長会がございました。

同じ日に初任者研修、若手教員の1年次研修の最終日でしたので、挨拶をしてまいりました。

週が明けて17日、月曜日ですけれども、今年度最後の市教委訪問ということで相原小学校に行つてまいりました。木曾境川小学校と同様に、非常に子どもらしい雰囲気を児童それぞれが持っていると感じました。それから、授業に大変よく集中している児童が目立ちました。特に音楽の授業のすばらしさが非常に印象的でした。

18日の火曜日ですが、三輪地区にあります西谷戸遺跡の検討会の委嘱式がございました。今年度、保存計画を作成するものでございます。

20日、木曜日、この日は教育委員会協議会が行われました。協議内容といたしましては、指導教諭の設置、教育委員会内部の組織改正、それから、防犯ブザーの支給要綱の制定等でございます。

21日、金曜日ですが、この日に鶴川第二小学校で今年度最後の研究発表会がございました。「論理的思考力、判断力、表現力を育てる学習指導課程」というテーマのもとに発表がなされまして、授業におきまして、さまざまな手だてがよく工夫されていたことが印象的でした。鶴川第二小学校にせっかくお邪魔するというので、その日の午前中

に、先ほどお話ししました鶴川第二小学校の中規模改修工事が終了いたしましたので、これを見学してまいりました。窓枠を取り替え、防水を施し、かつ校舎の壁面に断熱の工事を行ったということで、雨漏りが皆無になったということでした。それから、教職員の方のお話ですと、校舎に入ったときの温度感が以前とは全然異なるということで、一定の工事の効果というものを実感したところでございます。

22日の土曜日ですが、小学校の科学教育センターの閉講式が市民フォーラムで行われました。これに各委員とともに出席をしております。

週が明けて25日、火曜日ですけれども、2月23日の市長・市議選において三選を果たした石阪市長の登庁式がございましたので、そこに立ち会っております。

同じ日に、新たに議員になった方も含めた第15期の町田市議会の議員の皆さんと初顔合わせ会ということで、委員長とともに出席をしております。

裏面にまいりまして、2月27日、木曜日ですけれども、三井住友海上玉川研修所にお伺いいたしまして、ご挨拶とともに、これまで中学生東京駅伝の選手たちのために当初から立派なグラウンドをお借りしてきたことに関しまして、感謝状をお渡ししてまいりました。ご存じの渋井選手などからも選手の皆さんに声をかけていただいたり、本当にお世話になりました。今回は雪で中止ということで残念でしたが、今後のご協力もお願いしてまいりました。

同じ日に、町田市学校保健大会が医師会館をお借りして開催されました。この大会では、学校医、あるいは学校歯科医、学校薬剤師を長年お勤めになった先生方に対して表彰状あるいは感謝状をお渡しいたしました。

翌28日、金曜日ですが、今年度の職場体験推進協議会が開かれました。職場体験に対して、大変多くの事業所がご協力をしてくださっていることに対して御礼を申し上げ、それぞれの事業所における子どもたちの様子等も紹介をしながら、来年度以降の協力も併せてお願いをしたところです。

3月1日の土曜日ですが、2013年度の教育委員会の児童・生徒表彰式が行われました。各委員とともに出席をしております。

同じ日に、生涯学習センターで障がい者青年学級の土曜学級の成果発表会がございましたので、岡田委員、高橋委員とともにお邪魔をしてまいりました。

週が明けて4日、火曜日ですが、給食問題協議会から答申をいただきました。給食のあり方について、さまざまな視点から答申をいただいたものでございまして、これは後ほど

報告事項の中で説明をさせていただきます。

同じ日に、市民フォーラムで、これは町田市の職員ですけれども、職員の表彰式、永年勤続表彰がございましたので、これに出席をしております。

5日、水曜日でございます。一昨日ですけれども、町田第一中学校におきまして、2月9日の大雪で残念ながら中止になってしまったわけですが、中学生東京駅伝の町田の代表選手、「チーム町田」の解団式が行われました。その際、それぞれ選手の皆さんが今回の東京駅伝に対する思い、練習に対する思い、仲間への思い、あるいは将来への決意などをそれぞれ述べておられたわけですけれども、それぞれの選手の思いが込められた大変立派な内容でございました。その際、指導に当たられた先生方の努力ということも私は強く感じたところでございまして、先生方のご指導にも感謝をしたいと思います。

同じ日に、調布市の神代中学校を委員長とともに訪問してまいりました。昨年度まで指導室におきまして活躍をいただいた高橋指導主事が副校長として赴任をしている学校でございます。大変元気そうでした。

6日、木曜日、昨日ですが、今年度最後の定例校長会が開催されたところでございます。

以上です。

○**委員長** 次に、両部長から何かございましたらお願いいたします。

○**学校教育部長** 特にございません。

○**生涯学習部長** 特にございません。

○**委員長** 教育長の報告に関しまして、何か質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○**委員長** それでは、各委員から報告をお願いいたします。最初に、岡田委員、お願いいたします。

○**岡田委員** 2月11日に、遺跡見学会、高ヶ坂石器時代遺跡を見てまいりました。専門の方にお話を聞くと、ただの石ころと見えていたものが大変貴重なものに思えてくる楽しい機会でした。地域の学校の校長先生がいらして、翌日の全校朝礼でこの遺跡のことを話しますということでした。自分たちの住んでいるところで縄文時代や石器時代の人々がどんな暮らしをしていたのかということに思いをはせるということは、子どもたちが歴史への関心を持つようになり、自分たちの地域への誇りを持てるようになり、いいことだと思いました。

2月28日、道徳授業地区公開講座、町田第一小学校に行つてまいりました。道徳の授業、校長先生の講演、たくさんの保護者の方の参加があり、内容もとてもいいものでした。たまたま学校支援ボランティアの方の英語活動の授業を見ることができました。外国人であるALTの先生の授業にも大きな意義がありますけれども、日本人の先生による英語活動ということで、子どもの実態をととてもよく把握して、どの子も楽しそうに積極的に取り組んでいました。担任の先生も食い入るように授業のやり方を見ていて、英語活動の授業のやり方のいいモデルを示していただいたと思ひました。

3月5日、教育長の話にもありましたが中学生東京駅伝解団式、この中で子どもたちが一人一人、とても残念だったが、町田代表となり、そこで厳しいトレーニングを通して得た力、仲間との絆、これを今後にも活かしていきたいという発言があり、大変頼もしく思ひました。解団式をやつていただいてよかつたと思ひました。

以上です。

○**委員長** 次に、井関委員、お願いいたします。

○**井関委員** 今日は、3件ご報告いたします。

2月22日、市民フォーラムで小学校科学教育センターの閉講式がありました。実験は、平成23年、24年は小山田南小学校の理科室で、平成25年から改装した教育センターで行われるようになっていっています。閉講式の会場の市民フォーラムは、定員188席ですので、参加児童89名に対して、保護者、お母さんが着席できていました。自由研究の発表を2名の児童が行いまして、1人はインフルエンザにかかつて、同じ学校の児童が代読してました。内容は、住宅の床上10センチと天井の下10センチの位置の気温を夏と冬に1時間おきに測定していますが、家をつくるときに、この実験の結果を応用しているということ結論づけてました。

もう1人は、「キノコは野菜か」ということを本や実験で調べた結果を示しました。キノコは野菜でないと結論してはいますが、発表者の印刷してある報告では、さらに植物ではないと言って大人をびっくりさせました。野菜かどうかについては、言葉を使う立場によって違ふと思ひますけれども、植物でないとすることは、最近第3の分類で菌類とされているようです。ただし、義務教育の段階ではまだ植物となっているようです。古い大人の知識では知らないことを小学校5年生が調べているというので驚きました。

小池指導室長は、公表の中で児童に質問をしてました。結論だけ言いますと、ほとんどの子が科学教育センターは楽しく、新しい発見があり、いろいろな実験がやれて、新し

い友達ができたと書いていました。ただ、これから将来、科学や実験・発見に関係する仕事をやりたいかと聞くと、手を挙げたのは少数でちょっと残念でした。

もう1つ、佐藤委員長が、このセンター開始、第2回の自由研究の報告書を持ってこられ、子どもたちに見せてくれました。ガリ版刷りですけれども、活字のようにきれいな印刷で、さらに内容も高度なもので、当時から自由研究と、その発表が行われていたことがよくわかりました。

2番目は、同じく2月22日、自由民権資料館で開催されている「小野路村展」のギャラリートークに参加しました。小島資料館の提供してくださった資料がたくさん展示されていました。この展示の関連イベントとして、史跡巡りが3回予定されているのですが、第1回の2月23日の分が2月15日の大雪の影響で中止となりました。小野路宿里山交流館を起点に、この神社から小野路の西側を歩く予定だったのですが、学芸員が21日に実地を見に行きますと、ルートには車が通らず、日ごろ頻繁に人が行き来するところでないところですので、とても歩けない状態だったということで、参加者に中止と連絡したそうです。実は第3回を3月16日に、同じく小野路宿里山交流館から布田道を歩く予定ですが、2月21日の時点でこちらにも雪が残っていて、もう一度大雪なら即中止だそうです。アスファルトに慣れた私にとっては、身近なところでも大雪の影響が1週間後でも残っているということを知らされました。

最後は、同じ大雪の影響ですが、本町田東小学校の学校だよりも、校長の宮崎先生が書いておられる「川上村から、豪雪の中の帰校」についてです。2月4日に、川上村へスキー教室に行った鶴川中学校とゆくのき学園が帰校にかなり苦労されたということは聞いておりましたが、1週間後の2月13日、14日にスキー教室に行った本町田東小学校の対応と、そのご苦労について、学校だよりも書かれた内容はわかりやすく、これからの参考になると思いました。

具体的には、前日にレッスンを延長し、翌14日は早朝6時起床、レッスンを早めに終えて帰校の途についています。そして、昼食は弁当に変えてもらい、さらに児童1人当たり1個のおにぎりをつくってもらって、バスで長時間缶詰めになる場合にも備えたそうです。宿舎、スキー場、添乗員さんたちの尽力、教員の適切な対応、児童の頑張りの賜物だということでした。また、同小学校ではPTAに協力してもらい、緊急メールシステムを利用して、現地の状況と今後の対応について、逐次報告者に報告したということでした。さらに、8日の気候で苦労された中学校から、上のようなこと、いろいろな対応について情報

提供してもらったということが書いてありました。具体的な対応がよくわかって、これからの参考になると考えましてご報告いたしました。

以上です。

○**委員長** 続いて、高橋委員、お願いします。

○**高橋委員** 2件報告させていただきます。

3月4日、「ひきこもる若者の心を理解する～地域で支えるために～」という4回連続講座の1回目の公開講座に参加してきました。この講座は、2月1日の「広報まちだ」に掲載していて、それを見て申し込みました。今回、この講座は生涯学習センターと町田市保健所との共催ということで、保健対策課の亀田さんが挨拶なさいました。ひきこもりは社会全体としても大きな問題になっていますが、実は私も2人のひきこもりの若者の母親を知っています。今回は、そのうちの1人の母親と一緒に参加してきました。私は、ひきこもりの子どもには、その子にどのように対応していかなくてはならないか、周りの人、特に家族が知識や情報を得、学ぶことが大切だと思っていましたから、大変ありがたい講座を開いてくださったと思っています。不登校やひきこもりの相談は、18歳までは教育センターで行いますが、19歳以上の若者の相談は町田市保健所が行ってくれることもわかり、行政の横の連携の大切さを改めて感じました。

今回の講座は、前半は1997年から、ひきこもり現象を追いかけているフリージャーナリストの池上正樹氏が、ひきこもる人たちの気持ち、地域で支えていくために何ができるかという講演をされ、後半には、池上さんの知り合いである、3名のひきこもりの当事者の方が来てくださって心の内を話してくださいました。3名とも、小・中学校時代は不登校だったと話されました。3人のうち44歳の男性の方は、中学生のころ、町田市で言えば教育センターのようなところへ相談に行き、くすのき教室のような不登校の生徒が通う教室に通っていたそうです。そこでの同じ境遇の子どもたちとの出会いはすごく励ましになったし、先生方やカウンセラーの方々とは後々までつながってアドバイスを受けられたのはありがたかったと話され、人とのつながりが社会復帰への大切なポイントだとおっしゃいました。

また、20代くらいの女性の当事者の方は、小・中学校と画一的な学習形態や内容は自分にとって大変つらく、例えば子ども自身が学ぶ科目を選べるような逃げ道があればよかったと思うと話されました。それぞれの当事者の方々の話を聞き、私は、学校教育の中での不登校の子どもたちへのサポートの仕方を考えさせられました。また、一緒に参加した友

人は、親の対応の仕方について当事者から直接話を聞け、また、多くの情報を得、参加できたことを感謝していました。社会問題として関心が高いひきこもりの問題を取り上げてくださったこと、生涯学習センターと保健所に感謝いたします。

3月5日、中学生東京駅伝解団式に参加してきました。教育長や岡田委員からも報告がありましたが、大変いいものでしたので私も報告させていただきます。今年度は、町田市代表選手プロフィールカードという冊子を東京都中学校体育連盟町田支部で作成していただき、各選手のプロフィール、自分の性格、スポーツ歴や実績、陸上競技での記録、東京駅伝に向けての意気込み・抱負を、子どもたちがそれぞれ手書きで書いてくれていましたので、事前に選手一人一人の様子が詳しくわかり、東京駅伝当日をワクワクしながら待っていました。ところが、大雪のため中止となり、本当にかっかりしました。解団式当日も結構な雨が降り、大変寒かったので、遠方から集まる子どもたちを気の毒に思いながら、また、中止になったことでガッカリしているだろう子どもたちを前に、どんな顔をして出席したらよいのかと考えながら出席いたしました。教育委員会を代表して挨拶される佐藤委員長も、どんな挨拶をすれば子どもたちの心に届くのかずいぶん悩んでいらっしゃいましたが、そこに集まった大人は、それぞれ複雑な思いで参加していたと思います。小林統括の司会進行のもと、佐藤委員長、総監督の天利校長、それぞれが子どもの心を慮りながら精いっぱいのエールを送られ、その後、子どもたち一人一人が自分の思いを語ってくれました。どの子も自分の言葉で無念さや悔しい思い、また、4カ月の練習の厳しさや、チームメイトや先生方との思い出を語ってくれました。どの子の言葉も真っ直ぐで、純粋で、すばらしいものでした。複雑な思いで出席している大人たちの心を、まるで大雪の後に残った恨めしい雪を爽やかな雨がきれいに流して美しくしてくれたような、そんな子どもたちの言葉でした。そこからは、チームメイトと切磋琢磨しながら厳しい練習を重ね、また、自らと闘った日々を通して、大きく成長した子どもたちを強く感じることができました。

「チーム町田」の4カ月の尊い日々を思いました。そして、その陰に、走る技術とともに、礼儀正しさや、チームの中での自分のあり方などを教えてくださった指導者である先生方の存在があり、すばらしい教育をなさったことがわかりました。子どもたちと指導してくださった先生方から大きな感動をもらいました。解団式が行われたことは本当によかったと思います。また、教育長の計らいにより、事務局の方々から子どもたちへの記念の品が贈られたこと、本当にうれしく思いました。

以上です。

○**委員長** 各委員の報告について、何か質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

まず、議案第84号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** 初めに、議案第84号についてご説明申し上げます。「町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」でございます。

本件は、教育総務課の係の再編に伴いまして、必要な規定を整理するため、改正するものでございます。

具体的には、1枚めくっていただいて、これまでの総務係、事務係の2係体制から総務係と学校運営支援係の2係体制に改めるものを中心でございます。係名を変えるものですが、同時に、2つの係の事務量、事務内容、あるいは係員の数、こういったものを実態に合わせて改めるものでございます。

説明は以上です。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

○**井関委員** 実際の全体の職員数の増減というのはどうなるのでしょうか。

○**教育長** 具体的に、今までは総務係に事務量並びに職員数が偏っていたということがございますし、あるいは職務内容的に、総務係に非常に広範な範囲に及ぶ事務が集中をしていたということもございましたので、これを改めるということでございます。実態に合わせたものでございます。

○**井関委員** ありがとうございます。総数ではどうですか。

○**教育長** 変わりません。

○**井関委員** どうもありがとうございます。

○**委員長** ほかにいかがでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○**委員長** それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第84号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第85号を審議いたします。

○**教育長** 議案第85号についてご説明申し上げます。「町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」でございます。

本件につきましては、町田市立学校におきまして、指導教諭の職を設置できるようにするため、並びに学校関係者評価を行う者を学校支援地域理事とするため、改正を行うものでございます。

1枚おめくりください。具体的な改正内容ですけれども、今申し上げたように、指導教諭の職を設置する。もう1つ、学校関係者評価を行う者を学校支援地域理事とするという2つの内容ですけれども、まず指導教諭に関しては、4番の「補足説明」のところにあるとおりです。学校教育法の改正に伴って、指導教諭の職を設置できるようになったということを受けて、東京都のほうで、まずは都立学校において導入をし、その検証結果を踏まえて、市立学校においても2014年4月から導入できるように準備を進めているということで、これらを受けて、町田市においても、同様に2014年度から指導教諭を設置できるように改正を行うものでございます。

もう1つ、学校支援地域理事ですけれども、すでに全ての市立学校がスクールボード校となっていることを踏まえて、全校で学校支援地域理事による評価の実施が可能になったために改正を行うものです。

説明は以上です。

○**委員長** ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

○**岡田委員** 指導教諭ですが、2014年4月には、町田市内では何人ぐらいの方が指導教諭に任命されることが見込まれているかおわかりでしょうか。

○**指導室長** 現在、小学校国語科で1名と予定しております。以上です。

○**委員長** ほかに質問ございますか。

私から。指導教諭を置くことについては、東京都の流れからだということは推察できますけれども、この職を置く意図といたしますか、あるいは、置くことによってどんな効果が期待されるのかお伺いしたいと思います。

○**指導室長** この効果としましては、専門性の高い教諭が、模範授業、研究所、学会等を通じて、他校の教員、自校の教員に指導力の向上をつけさせるものに資するものと考えております。

以上です。

○**委員長** 私からもう1点。主幹教諭というものが置かれておりますけれども、この主幹教諭と指導教諭の役割といたしますか、立場といたしますか、この違いはどのようなことになるのでしょうか。

○**指導室長** 今まで置かれていました主幹教諭、それから、今度新設されます指導教諭は、いずれも4級職ということで同じ職層に置かれております。内容としては、主幹教諭は今までどおり校務運営等に深く関わるというふうに考えております。指導教諭については、実際の学習指導に関わるというすみ分けになるかと思えます。

以上です。

○**委員長** ほかに質問ありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、以上で質疑を終了いたします。

議案第85号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第86号を審議いたします。

○**教育長** 続いて、議案第86号についてご説明申し上げます。「教職員の表彰及び感謝状の贈呈について」でございます。

本件につきましては、今年度に退職される校長のうち、町田市公立小学校長会長を務めた別紙の1名の先生に対し、町田市の学校教育の向上と発展に寄与し、その功績が顕著であったとして、町田市教育委員会職員等表彰規程第2条の規定に基づき、表彰を行うものでございます。

また、今年度に退職される教職員のうち、別紙にございます52名の先生方に対し、町田市の学校教育の向上と発展に寄与されたとして、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3の規定に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

別紙をご覧ください。表彰状の贈呈者は、つくし野小学校の金子校長先生、そして感謝状の贈呈者については、その一覧にあるとおりでございます。全部で52名の先生方、あるいは事務職員の方でございます。

説明は以上です。

○**委員長** ただいまの説明に関しまして、何かご質問等ございましたらお願いします。よ

ろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○**委員長** それでは、お諮りいたします。議案第86号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第90号を審議いたします。

○**教育長** 議案第90号についてご説明申し上げます。「三井住友海上玉川研修所への感謝状贈呈に関する臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件につきましては、中学生東京駅伝に参加する生徒のために、練習会場を無償で貸していただいた本事業所に対しまして、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3(8)に基づき、感謝状を贈呈することを2014年2月17日に臨時専決処理をいたしましたので、本委員会において承認を求めるものでございます。この玉川研修所に関するご協力につきましては、先ほどの私の活動報告の中で述べたとおりでございます。

説明は以上です。

○**委員長** ただいまの説明に関しまして、何か質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○**委員長** それでは、お諮りいたします。議案第90号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** 異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

続いて、議案第92号を審議いたします。

○**教育長** それでは、議案第92号についてご説明申し上げます。「町田市立図書館協議会委員の解囑の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件につきましては、2014年2月7日付けで、町田市立図書館協議会委員である玉目哲廉氏から協議会委員辞退の願出がございましたので、別紙のとおり2014年2月20日付けで臨時専決処理をいたしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

別紙のとおり、2月7日付けで玉目氏から退職の申出がございましたので、今回の議案に至ったものでございます。

説明は以上です。

○**委員長** ただいまの説明に関しまして、何かご質問等ありますか。

○**岡田委員** この方の退職の後の後任の方のめどはついていらっしゃいますか。もしまだであれば、特にお1人欠けていても問題はないと判断してよろしいですか。

○**図書館副館長** 後任につきましては、玉目前委員の選出母体に推薦の依頼を今しているところです。3月中ということをお願いしていますが、その間の協議会の議事については特段支障はないと判断しております。

○**委員長** ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

それでは、質疑を終了いたします。

議案第92号を原案のとおり承認することをご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり承認いたします。

それでは、続きまして日程第3、協議事項に入ります。

協議事項1「町田市立小・中学校児童及び生徒用防犯ブザー支給事業実施要綱の制定について」、協議いたします。担当課より説明をお願いいたします。

○**教育総務課長** 「町田市立小・中学校児童及び生徒用防犯ブザー支給事業実施要綱」についてご説明いたします。

まず、本要綱の策定の経過でございますけれども、児童・生徒に対する防犯ブザーの支給事業につきましては、関西方面における学校への不審者侵入などの事件を受け、2004年から実施しております。しかし、これまで要綱等、事業の実施根拠となるものがございませんでした。事業の実施要綱がなく、支給対象範囲も不明確のまま、これまで事業を実施してきたことの問題については、今年度の4月、教育委員会定例会において、教育委員の皆様にもご指摘をいただいたところです。このことを受け、事務局では、市の法制課をはじめ、市長部局の関連部局と協議を重ねてまいりまして、このたび本事業の実施根拠となる要綱案をご提示するものです。

要綱の内容でございますが、要綱第1にございますとおり、教育委員会が行う事業の対象につきましては、「町田市立小学校及び中学校に在籍する児童及び生徒」といたしました。また、実施事業の目的を、これら児童・生徒の通学時の安全確保を図ることといたしました。以下、支給時期、支給回数等につきましては、これまで行ってまいりました内容

を改めて規定したものでございます。

説明は以上でございます。本要綱案についてご協議いただけるようお願い申し上げます。

○**委員長** それでは、これから協議に入りたいと思います。

まず私からですが、今、担当課から話がありましたように、今まで要綱などもなく配布されていたという現状について、意見を述べさせていただいてきたわけですが、要綱がきちんと定められるということにつきまして、評価したいと思います。

ご意見などありましたらお願いします。

○**井関委員** 質問ですけれども、第1の「目的」で、要綱は町田市立小学校及び中学校というふうに対象範囲を決めていますけれども、その理由はどういうことでしょうか。

○**教育総務課長** 教育委員会の職務権限は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に定めがございます。その第1項に、教育委員会は教育委員会の所管に所属する第30条に規定する学校、その他教育機関について、その管理等を行うことが定められております。さらに、同法24条により、私立の教育に関する事務は市長の事務であることが定められております。このことから、本事業における教育委員会の対象範囲は、市立の学校の児童・生徒とすべきと判断いたしております。なお、これは市の法制課とも協議を行い、定めたものでございます。

○**委員長** よろしいですか。

○**井関委員** はい、わかりました。

○**委員長** ほかにありますか。

○**岡田委員** 今のお話で、教育委員会の職務範囲として、町田市立の小・中学校の児童・生徒にすべきというお考えは理解できました。それでは、これまで行ってきた私学などに通う子どもたちへの配布は今後どのようになりますでしょうか。

○**教育総務課長** 町田市在住の児童・生徒の安全を確保するという観点から、教育委員会は市立の小・中学校に在籍する児童・生徒に防犯ブザーを支給するのに対し、市長部局では、市立の学校以外に通う町田市在住の児童・生徒、例えば私立や国立の学校に通う子どもを対象として防犯ブザーを支給する事業を実施することとなりました。なお、この事業の所管については、市民部の防災安全課となっております。

○**委員長** 今の回答でよろしいですか。

○**岡田委員** はい。

○**委員長** ほかに質問などありますか。

○**高橋委員** 新たにつくられた要綱の第3を見ますと、支給の時期は「防犯ブザーは、町田市立小学校に入学したとき、又は市外の学校若しくは市内の私立学校から町田市立小学校若しくは中学校に入学したときに支給する。」とありますけれども、これは、これまで行ってきたやり方と同じでしょうか。

○**教育総務課長** 基本的には同じです。ただ、これまで事業のあり方について、このように明確に定めたものがありませんでしたので、ここで改めて学校にも周知し、要綱に沿って統一的に運用を図っていこうと思っております。

○**委員長** よろしいですか。

○**高橋委員** はい。

○**委員長** 質問を含めて、意見などもございましたら、協議ですのでいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○**委員長** それでは、特にこれ以上意見もないということですので、協議を終了したいと思います。

それでは、一旦休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時47分再開

○**委員長** それでは、日程第4、報告事項に入ります。

予定されている報告事項以外に、追加の報告はございますでしょうか。今回は今年度最後の定例会ということもありますので、報告事項14が終わった後、1年間を通しての報告事項などがございましたら、委員からいただきたいと思っております。

それでは、報告事項の1ですが、「町田市スポーツ推進計画の策定について」ということで、スポーツ振興課の皆様においでいただきました。それでは、ご報告をお願いしたいと思います。

○**スポーツ担当部長** おはようございます。スポーツ担当部長の笠原でございます。今回のスポーツ推進計画につきましては、昨年9月に教育委員会にご報告をさせていただいて、ご協議いただいた内容でございます。いろいろなご意見、ご提案を受けまして、私どものスポーツ推進審議会で議論をさせていただき、本年1月に計画としてまとめたものでございます。詳細につきましては、担当からご説明させていただきます。

○**スポーツ振興課長** それでは、スポーツ推進計画についてご報告を申し上げます。

本計画は、スポーツ基本法及び2013年3月に制定いたしましたスポーツ推進条例の理念に基づきまして、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために策定したものでございます。お手元に概要版がございますでしょうか。そちらに沿ってご説明をさせていただきます。

スポーツで人と町が一つになるという本計画の目指す将来像をもちまして、「市民スポーツの普及・推進」、そして「トップスポーツの支援」を両輪としまして、その土台となる「スポーツ環境の整備」とともに、これからの3つのスポーツ推進戦略として定めてまいりました。下段に書いてありますイメージは、トップスポーツを上を引き上げるとともに、市民スポーツの底辺を広げて、その土台にあるスポーツ環境を整備していくことでスポーツを拡大していくことをイメージして書かせていただきました。

中を1枚めくっていただきまして、3つの戦略と5つの施策の説明と、3つの達成目標を記載してございます。

そして、裏面でございますが、重点施策でございますが、5つの施策の下に、特に重点的に取り組むべき推進施策を重点施策として記載してございます。なお、本計画に定めました重点施策を着実に推進していくために、具体的な事業を示すアクションプランを別に策定するというようにしてございます。

昨年9月に本計画素案をご報告させていただきましたが、その素案に対する教育委員会からのご意見に対して、担当から説明をさせていただきます。

○**スポーツ振興課担当係長** おはようございます。スポーツ振興課の河本と申します。今、課長からお話ししたとおり、素案に対していただきました5つのご意見に対しまして、スポーツ推進計画を策定した中での対策、対応についてご報告させていただきます。

まず1点目、「学校施設を活用したスポーツ事業の展開について」ということにつきましては、推進施策の実施に当たりまして、今後、教育委員会と調整を図りながら進めさせていただきたいと思っております。

2点目、「子どものスポーツの推進について」につきましては、本計画のアクションプランを策定するのですが、その中で具体的な事業として位置づけてまいります。

3点目、「青少年の健全育成について」につきましては、「子どものスポーツ推進」の中に記載をさせていただきました。

4点目、「生涯学習部との連携について」につきましては、重点施策であります「総合

的なスポーツ情報発信力の強化」の中のアクションプランの中に位置づけるよう、生涯学習センターと調整させていただいています。

5点目、「スポーツ指導を担う人材の発掘について」につきましては、「スポーツ指導員の充実」という項目を新たに素案の段階から推進施策として追加いたしました。具体的には、スポーツ指導員登録制度を創設してまいりまして、町田市体育協会等と連携いたしまして、スポーツ指導体制の充実を図ってまいります。

以上、アクションプランを含めまして、今後ともスポーツ推進計画の推進に当たりましては、教育委員会との連携・調整を密にして進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○**委員長** ご説明いただきましたことについて、質問などありますでしょうか。

私から。具体的なことがなかなか見えてこないのですけれども、それはアクションプランをお見せいただかないとなかなか説明ができないことなのでしょうか。例えば、「子どものスポーツ推進」という項目を挙げて以前ご意見を出させていただいた中で、特に学齢期のスポーツ振興施策ということで、学校教育を担当している私どもとしては、スポーツ振興課がどのように進めていただけるのか、具体的なところはアクションプランでと、以前もお話をいただいたのですが、何か見えているものはあるのでしょうか。

○**スポーツ振興課担当係長** 今、アクションプランについてはまだ検討中でございますけれども、教育委員会と調整させていただきまして、学校教育へのスポーツ指導の活用事業というようなことで今調整させていただいております。その他、地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト等、地域スポーツクラブと教育部門とも調整をして、そういった事業を進めていくようなことも今検討しております。詳細につきましては、6月をめどにアクションプランを策定していくことで今調整しておりますので、そちらができましたら、また事務局を通じてご報告させていただきたいと思っております。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにごありますか。

○**教育長** 今、アクションプランができた段階で事務局を通じて説明をいただくということでお話がありましたけれども、先ほどの5項目にわたる教育委員会からの意見に関連して、どういう対応を図っていくかについては、アクションプランに関わることだけではなかったわけなので、それ以外の部分も含めて、適宜タイミングを逸しないような形で、事務局を通じて結構ですので、ご報告をいただきたいと思います。

○**委員長** ほかにご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

では、6月ごろのアクションプランを楽しみにしておりますので、ぜひ教育委員会、特に事務局との連携を緊密に図っていただいて、スポーツ推進計画を推進していただければと思います。ほかによろしいですね。

それでは、ここで休憩といたします。スポーツ振興課の皆さん、ご苦労さまでした。

午前10時56分休憩

午前10時57分再開

○**委員長** それでは、再開いたします。

続きまして、保健給食課から報告事項2番と3番を続けてお願いいたします。

○**保健給食課長** 報告事項2「学校給食費の改定について」、報告させていただきます。

学校給食の改定につきましては、学校給食問題協議会からの答申を受け、その後、他市の状況や消費税率の改定、また、それに伴う軽減税率の動向、さらに学校からの要望を踏まえて検討してまいりましたが、現在の町田市立小学校における学校給食費は1998年4月に決定したものであり、決定から15年間据え置いたままであること、文部科学省が定めた学校給食基準を満たした給食を提供することが困難になると考えられることや、消費税率改定後も品質を落とすことなく、安全で安心な給食を提供することが求められることから、改定することといたしました。

学校における事務手続きと保護者への周知期間を考慮し、改定時期については、2014年度9月分、2学期初めからといたします。

改定後の金額につきましては、お手元の表をご覧ください。この金額は、学校給食問題協議会から答申で示されたとおりの金額となっております。教育委員会担当課といたしましても、保護者の理解を得られるよう、学校への通知をはじめ、ホームページへの掲載、また、広報紙などを通じて、この間に広く、また丁寧に周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

続きまして、報告事項3「第10期学校給食問題協議会の答申について」でございます。

「町田市における小学校給食の望ましいあり方」について、1月21日に町田市学校給食問題協議会へ諮問を行い、全5回の協議を経て3月4日に答申を受けましたので、報告いたします。

答申の概要でございます。1点目、町田市の小学校給食としてこれまで構築してきた実

施内容は今後も継続して実施していくこと。2点目、今後、次の3点を小学校給食における重点事項として進めていくこと。そのうちの1点目、食育の推進。2点目、衛生管理の推進及び徹底。3点目、食物アレルギーへの適切な対応。答申の概要3点目でございます。新5カ年計画の行政経営改革プランにおける学校給食調理業務の見直し後も、小学校ごとに差が生じないよう小学校給食を実施していくこと。

今後の対応でございます。今後の小学校給食におきましては、この答申を参考にして運営をしてまいりたいと考えております。特に、重点推進事項として定められました今回、協議会から出された食育の推進、衛生管理の推進及び徹底、食物アレルギーへの適切な対応につきましては、重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○**委員長** それでは、ここで質問の時間を取りたいと思います。まず、報告事項2に関していかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私からですが、事務的には年度初めからのほうが作業がしやすいのでしょうけれども、周知をするということで半年遅らせるという段取りにつきましては、大変よかったと思います。

ほかにいいですか。

(「ありません」の声あり)

では、報告事項3に関しまして質問がありましたらどうぞ。

○**岡田委員** 質問ではないのですが、「町田市における小学校給食の望ましいあり方」という答申の内容が大変しっかりとしたものをつくっていただいているので、今も大変高い評価をいただいている町田市の学校給食ですけれども、こうした答申、あるいは学校現場、子どもたち、先生、保護者の皆さんの声に耳を傾けながら、今後ともしっかりと給食事業を進めていっていただきたいと思います。

○**委員長** ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

それでは、次の報告事項に入ります。報告事項の4番から8番まで、教育センターからお願いいたします。

○**教育センター所長** 報告事項4になります。「町田市障がい児就学相談委員会設置要綱の一部改正について」でございます。

こちらにつきましては、2013年4月、教育センターの組織改正に伴い、必要な規定の整

理を行い、改正するものでございます。

主な改正内容につきましては、要綱中、学校教育部指導課の部分を学校教育部教育センターに改めております。その他、文言整理を行っております。

続きまして、報告事項5でございます。「町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会設置要綱の一部改正について」でございます。

こちらにつきましても、2013年4月の組織改正に伴い、必要な規定を整理するため改定するものでございます。

主な改正内容としましては、要綱中、学校教育部指導課の部分を学校教育部教育センターに改めております。その他、文言整理を行っております。

続きまして、報告事項6でございます。「町田市立小・中学校等における教育用インターネットの利用に関する要綱の一部改正について」でございます。

こちらにつきましても、2013年4月の組織改正に伴い、必要な規定の整理を行って改正するものでございます。要綱中、教育センター担当課長を教育センター所長に改め、また、フロッピーディスク等の規定の部分ですが、現在、個人情報につきましては、サーバーの中に個人情報を保存するというような内容で今はセキュリティポリシー等で規定しておりますので、その部分を削除しております。その他、文言整理を行いました。

続きまして、報告事項7でございます。「町田市特別支援教育推進委員会設置要綱の一部改正について」でございます。

こちらにつきましては、2008年4月の都立学校の学校名称の変更及び2013年4月の組織改正に伴い、必要な規定を整理するため、改正するものでございます。

主な改正内容につきましては、都立町田養護学校を東京都立町田の丘学園に改め、委員に教育センター所長を加えております。その他、文言整理を行いました。

続きまして、報告事項8でございます。「町田市小学校適応指導教室実施要綱の一部改正について」でございます。

こちらにつきましては、2013年4月の組織改正に伴い、必要な規定の整理をするため、改正するものでございます。

要綱中、教育センター担当課長を教育センター所長に改めております。また、くすのき教室（中学校適応指導教室）の設置要綱の規定に合わせて文言整理を行っております。

説明は以上でございます。

○**委員長** 報告事項4から8まで、組織改正に伴って実態に合わせた内容にしたというこ

とであります。何か質問などありましたら、4から8までの中でございますか。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

そうしましたら、次は報告事項9をお願いいたします。

○**生涯学習総務課長** では、報告事項9「第27期町田市文化財保護審議会の答申について」、報告をさせていただきます。

2012年11月に町田市文化財保護審議会へ諮問いたしました「(仮称)『町田市登録文化財制度』の導入について」、別添のとおり2月28日に答申をいただきました。

答申の内容につきましては、国をはじめ、多くの自治体がこの登録制度を導入しており、町田市においても、文化財の消失を防ぐため及び市民の文化財への意識の高揚を図るため、導入は必要であるとしております。

制度化についての基本的な考え方ですが、文化財所有者の規制を緩やかな規制とすること、対象範囲の拡大を図って、地域で親しまれているものや、市内の特性なども考慮することなどが挙げられております。詳細については、別添答申書記載のとおりになります。

今後の予定につきましては、この答申案をもとに、制度設計及び法整備等を行い、当制度を制定していく予定でおります。

また、当制度も含めまして、ここ二、三年の間、文化財保護審議会においては、文化財総合活用プランの策定など、文化財の活用について審議を重ねていただいております。今後もさらなる文化財の活用に努めていきたいと考えております。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。何かご質問ありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、続きまして報告事項10、11、12、続けてお願いいたします。

○**生涯学習センター長** 報告事項10「2014年度生涯学習センター事業計画について」です。

2012年4月に生涯学習センターを開設し、この間、生涯学習の拠点として、学習情報の収集・発信、学習団体の活動支援、学習相談の充実を図ってまいりました。2014年度は開設3年目になり、3月に策定予定の生涯学習推進計画に基づいて、市民の学習活動の支援をさらに計画的・効率的に推進するため、2014年度生涯学習センター事業計画を作成いたしました。

A3の事業計画をご覧ください。推進計画の3つの基本施策であります「学習機会の提

供」、「自主的な学習の支援」、「学習環境の整備」に対し、個別施策、取組、主な実施事業を体系化いたしました。「学習機会の提供」では、生涯学習情報の発信、生涯学習のきっかけづくり、社会的課題への対応、地域の担い手づくりなどを目的に、講座などを開催いたします。「自主的な学習の支援」では、学習相談の充実、生涯学習ボランティア制度による地域における学習活動の支援、学習成果を活かす機会を提供いたします。「学習環境の整備」では、市民が快適に施設を利用できるよう長期修繕計画の策定、また、事業を適正に遂行するため事業評価制度を進めてまいります。

事業計画については、以上です。

続きまして、報告事項11「2014年度まちだ市民大学通年・前期講座について」です。

市民大学の通年・前期講座の受講者募集のために募集案内を作成いたしました。薄緑色の冊子をご覧ください。1枚めくっていただきますと、左のページに募集する講座を掲載いたしました。2013年度は8講座でしたが、2014年度は全部で9講座になります。「“こころ”と“からだ”の健康学」につきましても、ことぶき大学と違いをつけるために、60歳未満の方を対象とし、より参加しやすいように回数を9回から7回といたしました。また内容も、女性の方が参加しやすいような内容にいたしました。今年度新たに「まちだ市民法学」を設けまして、身近な法学について学んでいただきます。このため、「まちだ市民国際学」の前期は休講といたしまして、後期のみといたしました。また、「まちだの福祉」につきましても、広く福祉を捉えた内容として、傾聴ボランティアなども加えたプログラムに変更しております。いずれの講座も、町田における市民や行政の取組についての講義や市民の講師による講座を盛り込んでおります。

募集についてですが、3月11号の「広報まちだ」で掲載をいたしまして、町田市イベントダイヤルで申込みを受け付けます。募集案内につきましても、生涯学習センターのほか、図書館や市民センター、市庁舎では市民相談室で配布をいたします。また、町田市ホームページからもダウンロードができます。

続きまして、報告事項12「町田市生涯学習推進計画について」です。

1月の定例教育委員会で本計画の原案を報告させていただきましたが、新たな教育プランに基づく生涯学習施策を計画的かつ着実に展開することを目的に、生涯学習推進計画を別添のとおり策定いたしました。計画の策定に当たりまして、2014年1月に市民意見募集を実施し、10名の方から33件のご意見をいただきました。意見の概要及び意見に対する教育委員会の考え方は別添のとおりです。3月20日、木曜日の市議会の文教社会常任委員会

におきまして行政報告を行い、3月21日、金曜日の生涯学習推進計画と意見募集の結果を市の広報及び市のホームページで公表いたします。生涯学習推進計画の冊子につきましては、生涯学習センター、各図書館で閲覧することができます。

報告は以上です。

○**委員長** ありがとうございます。10番から12番まで報告をしていただきました。何か質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、13番と14番を続けてご報告いただきます。

○**図書館副館長** 報告事項13「さるびあ図書館のサービス再開（開館）について」、ご報告いたします。

さるびあ図書館は、耐震補強工事が完了したため、3月14日、金曜日から開館をする予定でございます。完了した耐震補強工事等の概要ですけれども、こちらは予定どおり中2階の柱1カ所に炭素繊維シートを巻き補強や、屋外階段部を建物本体と一体化する補強などを行いました。なお、併せて和式便器の一部を洋式便器に改修いたしました。

周知方法についてですけれども、3月1日から町田市ホームページに記事を掲載しております。それと同時に、中央図書館をはじめ、他の地域図書館でも掲示等を行っています。

次に、3月11日号の「広報まちだ」にも再開の記事を掲載いたします。

また、さるびあ図書館には、トイレの改修工事について、わかりやすく館内掲示を行う予定でございます。

報告は以上でございます。

○**指導課担当課長** 報告事項14でございます。「『学校図書館充実ハンドブック』の概要について」、ご説明申し上げます。

お手元に配付させていただきましたハンドブックはまだ仮印刷の段階でございますけれども、2013年度の事業として今回の委員会で報告をさせていただきます。

まず、作成の目的でございます。学習指導要領に定める学校図書館の「読書センター」及び「学習情報センター」としての役割を強化するため、蔵書、担当者間の連携ということで、学校の参考となるように今回のハンドブックを作成するということになりました。

作成の経緯でございます。昨年6月に小川小学校、高野校長を委員長に任命いたしまして、教員の代表、それと事務局である教育総務課、指導課、それから文学館を含む図書館の協力を得まして、学校図書館充実委員会を組織いたしました。そういうことで、オール

町田の位置づけをもって、ハンドブックの作成に取り組みました。

次に、内容でございます。2ページの目次をご覧になっていただけますでしょうか。まず、「機能的な図書館にするために」ということで、読書センター、学習情報センターとしての役割を説明いたしまして、この機能を活かすために、図書標準を達成し、蔵書の充実を図るということ。それから、図書指導員、司書教諭、担当の先生方の学校の中の連携を深めて、図書環境を整備するという。この2点について、その必要性について説明をいたしております。

その中で、まず蔵書について充実を図るためということといたしまして、「お薦め蔵書リスト」を掲載いたしました。この内容につきましては、まず国語の教科書にある推薦図書の紹介ということ。次に、市立図書館から推薦本の紹介をいただきました。この推薦の詳細につきましては、小学校では図書館が本の紹介のために作成しております「本のたからじま」の中から推薦をいただいております。中学生のほうでは、町田市ゆかりの作者・作家の作品ということで推薦をいただきました。

次に、調べ学習で多く利用されている本の紹介ということで、多くテーマとなっております小学校の6テーマ、中学校の5テーマについて、図書館で行っております支援貸出しの頻度の多い本、また、図書館に蔵書されている今回のテーマに関わりの深い本ということで、あくまでもその中の一部になりますけれども、紹介をしております。

次に、機能を高めるための第2番目としての連携の部分でございます。司書教諭と図書指導員の連携の部分でございますけれども、これについて、図書館の運営について、特に連携を深めている5校についての実践の紹介を行っております。

最後に、学校図書担当者研修会の紹介ということで、2013年度に行われました2回の研修会、町田ゆかりの文学教材の活用ということと、調べ学習の活用という2回の研修内容について紹介をいたしました。

今後についてでございますけれども、今回は白黒でお配りいたしましたけれども、実際にはカラーで作成したいと思っております。新年度になりましたら、小学校に10冊、中学校に5冊配布いたしまして、使っていただければと考えております。今後、いろいろ教科書の改訂、それから社会の変化がございますので、それに合わせて改訂をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。報告事項13及び14に関連して、質問などありました

らお願いします。

○**岡田委員** 13、14とも直接の関連ではないのですが、昨今、東京都あたりで特定の図書が大量に破られるという事件があったのですけれども、町田市の図書館ではそのような被害はありませんでしたでしょうか。

○**図書館長** 実際には、アンネ・フランク関係の書籍について、都内及び横浜で被害に遭ったという状況の報道がされております。町田市においては、その報道を受けて、蔵書についてすべて点検いたしました。その段階で、破損については一冊もございません。その後、当分の間、毎日3回、関係図書の点検を行って、切取り等がないか監視はしてまいりました。この間についても特に被害等はございません。

○**委員長** ほかに質問ありますか。

○**高橋委員** 質問ではないのですけれども、報告事項14の「学校図書館充実ハンドブック」は大変よくできているなど感心して見ております。多岐にわたっていろいろなことが書かれていますので、学校の先生方や図書担当の先生、また図書指導員の方がこれを手元に持って、よりよい学校図書館の活用をしてくださったらいいなと思いました。本当にありがとうございます。

○**委員長** ほかにございますか。

それでは、報告事項14まで終わりました。会の冒頭で予告させていただきましたように、今年度最後の定例会ですので、1年間を振り返って、何か追加して報告事項、またはご意見などありましたらお願いしたいと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○**教育長** 1年間の活動の総括ということでお話がございましたので、私は事務局の責任者ですので、事務局の活動の総括について若干お話をさせていただければと思います。

2013年度ですが、大きく総括をすれば、とにかくこの年度は何よりも新しい教育プランの策定というのが事務局における中核的な活動であったであろうと思います。新教育プランについては、もうすでに年度の中で再々にわたって説明の機会を設けてまいりましたので概略にとどめますけれども、2012年度から2カ年度をかけて検討をしてきて、その間、校長会や生涯学習審議会のご協力、あるいはアドバイザーのご協力をいただきながら、市民意識調査ですとか、パブコメ等も経て、この4月以降、2014年度から5カ年を計画期間とする町田の教育の基本計画が策定できた。このことがまず一番大きいだろうと思います。

内容については、それぞれ各委員もご存じのとおりです。学力・体力の向上、特別支援教育の方向性、教育環境の整備、地域連携の充実、こういった基本施策、個別施策、ある

いは重点事業をお示しする。さらに、生涯学習分野においては、実行計画としての生涯学習推進計画も策定したという経過がございます。このプランの中には、ご承知のように、すでに着手しているものも含めて、今後に向けての重要な施策があるわけでございまして、例えば学力向上モデル地区の指定ですとか、小・中一貫町田っ子カリキュラムの改訂、それから中学校区における小学校連合運動会の実施ですとか、特別支援教育の推進計画の策定、さらには、中規模改修の推進、町田市防災教育の実施、生涯学習情報データベースの構築、登録文化財制度の制定等々、個々には説明しませんが、今後の町田市の教育の新たな展開に通ずる施策が多く含まれている、そういうものができたと思っています。事務局の責任者の立場から申し上げます、来年度以降、今申し上げたようなことを確実に進めていくということが課せられているのだろうと思っております。

あと、新教育プランの策定がメインであるのは間違いないのですが、若干つけ加えれば、今年度は、例えばいじめ・体罰・不登校、あるいは食物アレルギー等に対する対応を昨年度に引き続いて積極的に行って、広報にも力を入れたこと。さらには、今年度新たに不審者対応という問題が起こったわけですが、これについても、関係機関ですとか、民間事業者の方々にご協力をいただきながら積極的に行ったということ、これは触れておくべきだろうと思います。

また、生涯学習センターが2年目を迎えました。着実に充実に向けた活動が進捗しておりますし、文化財の指定など、文化財の活用に向けた活動も積極的に行いました。

加えて、これまで懸案でありました、長年にわたって中学生の職場体験にご協力をいただいた事業所に対する感謝状の贈呈、あるいはPTA役員としてご尽力をいただいた方々への感謝状の贈呈、さらには、先ほども活動報告の中で説明をしましたが、中学生東京駅伝への練習場所のご提供を長年続けていただいた企業への感謝状の贈呈など、いわゆる長年の懸案であったことが実現できたことも今年度のトピックとして挙げておいていただろうと思います。

概略このような内容であろうと思います。以上です。

○**委員長** ありがとうございます。ほかの委員の皆さんからありますか。

○**岡田委員** 今年度、委員長が佐藤委員長に代わりまして、その後、教育委員の中での勉強会が始められました。5回だったかと思いますが、内容としては、今、世の中で大変大きな話題となっております教育委員会制度について、それからPTAとはどういうものであるかというようなことについての勉強、話し合いがなされました。それから、教

育委員として、活動内容の見直しをしてみようかという声もそこから出てまいりました。そういった意味で、教育委員としてもなかなか充実した1年を送れたかなと思います。

私個人としましては、これまでも心配しておりましたけれども、PTA出身の教育委員として、小学校のPTAの参加校が大変少なくなっているという実態を受けて、何とかならないものかなというところで、これに関しては解決の道はまだ見えていない気がしておりますけれども、隣にいる高橋委員と2人、大変気にかけて協力していきたいと思っております。

○**委員長** ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

私からは、先ほど教育長からの報告にもありましたように、全国的な課題でありましたいじめとか、体罰とか、食物アレルギーとか、あるいは不審者からの被害、それぞれの防止について、町田市では学校関係者、そして教育委員会事務局の丁寧な対応があつて、大きなことが起きずにここまできたことについて事務局の皆さんに感謝したいと思います。

最後に、大雪でもって予想外な対応が学校も、あるいは学校からご相談があつて事務局の皆さんもご苦労されたかと思いますが、これからも予想しない課題が出てくるのはやむを得ないことではありますが、いつでも連携をとりながら対応していけば何とか乗り切れるのではないかと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項をすべて終了いたしました。ここで休憩といたします。

午前11時30分休憩

午前11時34分再開

○**委員長** それでは、再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○**委員長** 以上で町田市教育委員会第12回定例会を閉会いたします。1年間ご苦労さまでした。

午前11時40分閉会